

第 9 号諮問に係る第 7 回
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

日 時 令和 7 年 6 月 1 7 日（火）
午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 5 分

場 所 北沢タウンホール「第 1 集会室」
またはオンライン

出席者 中山榮子会長、加茂徹副会長、松本典子委員、
入江満美委員、岩波桂三委員、森孝男委員、
田崎恵子委員、高橋直子委員、中村博美委員、
山本善三委員、小林弘忠委員、三橋悟委員、
平道哲理委員（以上13名）

【区】 池田清掃・リサイクル部長、荒井管理課長、
計良事業課長、松田世田谷清掃事務所長、
阿部玉川清掃事務所長、成瀬砧清掃事務所長

○管理課長 ただいまから第7回世田谷区清掃・リサイクル審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。当審議会事務局を務めさせていただいております清掃・リサイクル部管理課長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回3月に開催しました第6回に引き続きとなりますが、先月は勉強会という形で一般社団法人ゼロ・ウェイスト・ジャパンの坂野晶さんを講師にお招きしお話をいただきました。急な開催だったこともあり日程があわなかった委員もいらっしゃいましたが、当日は日本で唯一、ごみ収集のない自治体である徳島県上勝町が町全体でどのようにリサイクルに取り組んでいるのか、そういったお話をはじめ、様々な自治体や団体のリユース、リペア、リメイクといった取り組みもご紹介いただきました。また、委員の皆さんとのディスカッションも出来て有意義な勉強会になったものと感じてございます。ご参加いただいた委員の皆様方も新しい発見や気づきがあれば幸いです。今後の審議会でもたいろいろご意見を聞かせていただければと思います。

それでは早速ですが、本日の流れを説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。先ほどの開会に続きまして、次第の項目2 報告事項の説明をさせていただいた後、項目3の諮問事項の審議に入ります。審議は前半部分で、前回それから前々回とご審議いただきました経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性についての経済的インセンティブ等を活用した取り組みのまとめ。それから後半部分で、新たなテーマとしまして、家庭ごみの有料化の審議を予定してございます。項目4のその他連絡事項を含めて午後4時ごろの終了を予定しております。本日も約2時間に渡りましてご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

初めに、本日の配付資料について確認をさせていただきます。先ほどご覧いただきました次第、その次に資料1としまして第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿、資料2としまして、第9号諮問に係る第6回審議会会議録案、最後に資料3としまして第9号諮問に係る第7回世田谷区清掃・リサイクル審議会資料を配布させていただきます。不足等がありましたらお願いいたします。

次に会議の記録とオンライン参加の注意事項についてご説明いたします。本日の議事録を作成するためICレコーダー、オンラインの録画機能により音声を録音させていただきますことをご了承ください。なお、オンラインの録画につきましては音声のみを取り出し後に完全に消去を行います。

続きまして、本審議会は会場とオンライン参加併用で開催いたしますので、ここでオンライン上での注意事項をご案内させていただきます。発言を希望される場合には手を挙げていただき、指名された後、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、ご発言時以外は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。音声などの不備がございました場合には、チャットにてご連絡をいただければと思います。

また本日は傍聴の方が会場で1名、それからオンラインで1名いらっしゃいます。委員の皆様におかれましてはご了承ください。

それでは、これからの会議の進行を会長にお渡しいたします。会長よろしくお願いいたします。

○会長 皆様こんにちは。5月の勉強会は楽しく聞かせていただきました。ちょっと急なことだったのでご都合のつかない方もいらっしゃって申し訳なかったのですが、坂野さんのすごく元気でパワフルなお話を聞けてよかったと思います。先ほど管理課長の方で勉強会のお話を簡単にまとめていただきましたが、人が集まって住むと必ずごみが発生してそれを何とか処理しないといけないというのは、それこそ縄文や弥生時代からのテーマになってると思うんです。その中でそのごみを持ってくることによ

って、その町の人のコミュニティができていたりとかいったようなお話を、なかなか関心を寄せるところがたくさんあったように思います。ただ、そのまま世田谷区に持ってくればいいというものではなくて、今、ごみの収集をやめますって言ったら、あつという間に中世のヨーロッパの都市のようになってしまいますから、そんなことはできないんですけれども、その土地に合った良い方法を見つけていけたらなというふうに思いました。今日は事務局からもお話があった通り、経済的インセンティブ等を活用した取り組みのまとめと、新たなテーマである家庭ごみの有料化についてご審議いただければと存じます。実例などもいくつか集めていただいておりますので、これまでと同様に委員の皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見をお寄せいただき、有意義な議論ができればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、項目 2 報告事項に移ります。出席状況の報告から順に事務局よりお願いいたします。

- 管理課長 では初めに(1)にございます出席状況の報告をさせていただきます。

本日は委員 13 名のうち、会場出席の方が 12 名、オンライン出席の方が 1 名、合計 13 名出席いただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第 3 条第 7 項の規定によりまして、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、報告の(2)第 6 回審議会会議録の確認についてです。資料 2 をご覧ください。委員の皆様には事前に事務局より会議録案を送付しております。また、第 6 回審議会にご出席いただいた委員の皆様には、あらかじめ修正箇所等の確認をいただきまして、そのいただきました内容を反映したものとなっております。会議録について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

- 会長 委員皆様の方から会議録につきましてご意見やご質問等はございませんでしょうか。それでは第 6 回の会議録につきまして、当審議会として了承したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

ご異議なしということで、ただいまの了承を受けまして、第 6 回審議会の会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。

それでは、次第 3 諮問事項の審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

- 管理課長 それではお配りした資料 3 の 2 ページをご覧ください。本日は、審議テーマの②経済的手法等を用いたごみ減量施策について、前回までご審議いただきました経済的インセンティブ等を活用した取り組みのまとめと新たなテーマの家庭ごみの有料化の審議を予定してございます。

次に 3 ページをご覧ください。時間配分でございますが、前半に経済的インセンティブ等を活用した取り組みのまとめの説明と審議を合わせて約 20 分、後半の家庭ごみの有料化については説明時間約 20 分、審議時間約 70 分、あわせて約 90 分程度を予定しております。

それでは早速ではございますが、前半部分の経済的インセンティブ等のまとめに入らせていただきます。前回までに皆様にご審議いただきました経済的インセンティブ等についての審議内容を事務局の方でまとめましたので、一緒にご確認いただきたいと思います。

それでは 5 ページをご覧ください。こちらのページと次の 6 ページにつきまして、第 4 回、第 5 回の審議会を中心に、これまでの審議会の中で、インセンティブについて様々出たご意見を列挙したものでございます。インセンティブには様々な種類があるといったお話から、インセンティブを活用することで無関心層へのアプローチに繋がるのではないかな。また、適正分別の推進に効果を発揮するのではないかな。イベント参加者にポイントを付与することで集客が見込めるのではないかな。といったご意見を

いただきました。これらはいわゆるアメとムチといったもののアメの部分として、インセンティブ効果が期待できるといったご意見が多かったように感じてございます。具体的な活用としましては、せたがやPayとの連携や、事業者主体の資源の店頭回収といったお話もありました。一方で、税金でポイント付与の負担をするのであれば、安易に付与するのではなく、事業内容について十分な検討が必要であるといったご意見ですとか、将来、ごみの有料化をする際には、住民説明会を幾度となく開催する必要があるが、それでも区民全員が参加するわけではないので、説明会へ参加したくなるための策としてインセンティブを有効に活用するといったご意見もいただきました。

また、何でも行政が負担するのではなく、例えば、事業者の方を巻き込むであるとか、自治体が広く集客や周知が見込め事業者は資産の有効活用や、企業イメージのアップに繋がり、利用者は参加のハードルが下がるといったWin-Win-Winの関係となれるといった事業も考えられるのではないかなどの様々なご意見もいただきました。

それでは7ページをご覧ください。これらのいただきました様々なご意見を、活用の方向性、活用時の考え方、それから具体的活用例で分けまして、それぞれ代表例を記載してみました。例えば、左側の活用の方向性、活用時の考え方では、経済的インセンティブをはじめとした様々なインセンティブの活用により、無関心層へのアプローチに効果が期待できるといった包括的なご意見や、行政と区民だけでなく、事業者も参加したくなるような取り組みを行うことが効果的といったご意見も出ました。

また、インセンティブを活用した事業を行う際には、幅広い周知が必要で、財政負担と事業効果を考慮した事業の実施が重要であるといったご意見や、この後ご審議いただきます家庭ごみの有料化もごみ減量には有効であるといったご意見もいただきました。次に右側の具体的活用例では、先ほど申し上げたようなイベント参加者へのポイント付与、せたがやPayと連携した取り組みといった経済的インセンティブの活用例をはじめ、企業と連携した取り組みや既存事業のお話など様々な意見を頂戴いたしました。

次に8ページをご覧ください。ここまで経済的インセンティブ等を活用した取り組みに関して様々なご意見をいただいたところですが、今回、事務局ではここまでの議論をこのような形でまとめてみました。一緒にご確認いただきましてご意見をいただければと思います。まず、『参加者へのポイント付与や環境配慮店の紹介、事業者による資源店頭回収やSDGs活動の紹介などは、無関心層が知る・あるいは考えるきっかけになる良い機会である』、また、『ごみの処分状況、リサイクルの流れやその経費など、見えない部分を可視化することも、ごみ減量の効果を自分ごととして捉えるための効果的な施策である』、『具体的施策の実施にあたっては、住民や事業者と一緒にいき、活動の主体が自分たちであることを意識してもらう取り組みが行動変容へと繋がる』、『世田谷区は独自の地域通貨「せたがやPay」を有しており、インセンティブを活用した取り組みとの親和性が高い』、『インセンティブを活用した知恵と工夫で、更なるごみの減量やリサイクルの推進に向けて効果的な施策となる可能性がある』、最後にこれらの『事業実施にあたっては、財政負担と施策の効果を十分に考慮することが大切』であると、このような形でまとめさせていただきました。

行政としての活用、それから事業者による活用、活用で見込まれる効果、活動にあたっての主体、それから財政負担と施策のバランスといった視点から、この場で議論された意見をそれぞれ1文にまとめたものとなります。

本日は、これに対するご意見、例えばこういった視点でのまとめもあっていいのではないか。この表現はむしろこういった言葉に置き換えられないかといった審議会としての答申に向けまして、インセンティブに関する議論をどのような言葉でまとめるかということをイメージしながらご意見をいただければと思います。事務局からの前

半部分の説明は以上になります。

- 会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、経済的インセンティブ等を活用した取り組みのまとめについてご説明いただきました。前回までに皆様に審議いただいた内容を7ページ、8ページのようにまとめていただきましたが、皆様からの追加のご意見などはございますでしょうか。
- 委員 一番上の資源店頭回収やSDGs活動の紹介っていうところですが、ちょっと私が言ってきた例えばお菓のパッケージとかのことはこの中に含まれてるような気がするんですけども、ここは区の姿勢としては紹介だけではなくて、私はもっと踏み込んで、店頭回収している事業者と区民、区内のいろんな団体を繋げるコーディネーター役を区の行政がするようなことをちょっと盛り込んで欲しいなという気がしました。ただ単にここの事業者さんはこういうことをやってますよ、ここの事業者さんはこういう回収をして、なかなか良い取り組みをしていますよっていう単なる紹介だけではなくて、ここの事業者さんはこういうことをやっているの、それにあなたの団体で取り組んでみませんかというコーディネートに区がする。例えば、世田谷区の小学校PTA連合協議会とやっている事業者さんを結びつけるとか、そういうことを区が間に立ってやるっていうところまで踏み込んだほうがいいのではないかなと思います。単なる紹介だったら、それで終わっちゃう。紹介ならその事業をやっている事業者さんのパンフレットでもできることだけど、区民とそういう事業者さんを結びつけるコーディネートの役割は行政でなければならないというふうに思います。
- 管理課長 まさに委員がおっしゃられた通り、意見をいただいてご紹介いただいたところも反映をして、今回インセンティブ等を活用した取り組みとこういったことを当然コーディネートといいますか、そういったことをやっていくからこそ、こういう活動に結びつくっていうところはあるのかなと思っておりますので、そこについても行政が色々とコーディネートの役割を今後果たしていくだろうなというふうに思っています。一方で、今回の取り組みの中では、皆さんの行動変容をどう促すかというもうちょっと先の部分でインセンティブをどう活用できるのかというようなご意見をまとめたものになるので、ここでは無関心層の皆さんが、どうやったらこの活動を知っていただくかっていうところの機会のまとめかなというふうに思っておりますので、行政が取り組むっていうことは十分に包含しているのかなというふう考えており、それを前提にした上での取り組みという形でまとめさせていただいたところです。ただ、そういった行政の取り組みみたいなのところを少し加えてもいいのかなというふうに思います。そこはまた事務局の方で少し検討してみたいと思います。以上です。
- 会長 ありがとうございます。確かにただ紹介するというだけではなくて、もう少し積極的な姿勢を示すというのは重要なことだと思います。経済活動と結びつくところも結構あると思うのですけれど、できるだけそういった機会を増やしていけると行動変容に繋がるのではないかなというところでしょうか。
- 副会長 今までのディスカッションを踏まえて、何となくこんなことになるんじゃないかなと私が描いただけですが、ちょっとこうやった方が見やすいかなと思って作ってみました。全部できるとは思いませんけれども、さっきの菓の話も入れています。要するに世田谷区民の方が、前回の勉強会では1ヶ所でしたけれども、世田谷の状況を見ると1ヶ所で全部集めるのはなかなか厳しいだろうと。そうすると、菓屋さんでは菓の袋、スーパーさんではペットボトルとかを個別に集めながら、誰が何個出したかというのは、具体的な技術的な話はわからないですが、ポイント制にして、そのポイントを貯めたら、それがせたがやPayと繋がっていて、多く出した人はそのポイントが戻ってくる。それを携帯でやればいいんじゃないのかという感じで、それぞれの薬局さんなりスーパーさんなり、こういうところで連携を組みながら、お店とすれば、

お客さんが来ればお店で買い物もしてくれますし、区民としても近くのお店で出せばわざわざ遠くまでいかななくてもいいし、そういうシステムをつくれればいいんじゃないですかというのが今回絵で書いたものです。ただ具体的にソフトをどうするかとかその辺はちょっと僕もわからないんですけれども、あとは行政とお店の間でそういうことができるかとかそういう法律的な制約などもよくわかりませんが、例えば一番下に世田谷区民がいますけれども、薬局さんとかスーパーさんとか商店さんとか、いろんな所にありますけど、例えばペットボトルを持ってスーパーさんに行ってリサイクルするとポイントが帰ってくるよと。薬局に行って薬の袋を出して戻ってくるよと。商店とか公民館みたいなところでやってもいいし、そういうことをやって出したときに、どうやって検証するかその技術的な話はともかくとして、出せばそこで携帯か何かでポイントを付与して、そのポイントがデータセンターに行って、それがセタがや Pay と関係付けられて、それが最終的にリサイクルで出した区民に戻ってくる。こういうふうにすれば、インセンティブも働かし新たに大きい集積所を作る必要もありませんのでいいかなと思いました。ただ、世田谷区の方で何か問題があればそれはそれでまた指摘していただければいいんですけれども、こういうのがいいかなと思ったのですがどうですかね。技術的なこととか法律的なことはごめんなさいわかりません。ですからその辺を区の方で専門の人に聞いていただければいいんですけれど、今までの議論をまとめるとこんな感じかなと私は思いました。

- 会長 ありがとうございます。私は昨日の夜にこれ拝見してるんですけれども、これを見させていただいて、せっかくだったら、自分が出したものが最終的に何になるのか。前回の上勝町だといくらになるのかみたいなものを出してらっしゃいましたけれども、ペットボトル1個1個にタグをつけるわけいけないのでトータルでいいと思うんですけれども、自分のリサイクルしたものが何に変わっているのかが見える仕組みがあると面白いんじゃないかと思った次第です。
- 委員 ありがとうございます。すごくいいなと思ったんですけど、ただ、アルミ缶とかペットボトルとか例えば今スーパーさんが回収している食品のトレイとか、そういったもの、あとは古紙とかですね。割ともう定着しているもので改めてそういうものにインセンティブを出すのは、何かもったいないなっていうふうに思っていて、せっかく定着しているのにわざわざそれにセタがや Pay でお金を払うのはちょっともったいないなと思うので、何か新しいものを回収するときこそ、こういうシステムを作っていくと定着しやすいと思います。例えば、ずっと言い続けてる薬のパッケージですとか、あとは使用済みの油とか、そういった今まで回収のルートにあがっていないものを始める時にこそ、こういうインセンティブを活用したシステムを作ると、より広がりやすいんじゃないかなと思います。
- 会長 ご意見ありがとうございます。他にご意見や感想などがありましたらお願いします。
- 委員 この無関心層というところで、今の提示していただいたものはすごくいいなと思います。確かに既存のサービスとかはありますけれど、スーパーとかで出したりしても、あれはスーパーのポイントが帰ってくるのでそれはそれでやりやすくして人は便利な方を自然に選ぶと思うので、変更になっても、ダブルでポイントが入るってことさえなければ、まずならないと思いますけど、そうであればいいのかなと思います。集めるスポットみたいのが増えて出しやすくなるということは、今出していない人がそもそもスーパーにはペットボトルを持って行った場合のポイント制度がありますが、そこに持って行けてない人が新たに持ってくるようになったら、それは新たな層に手が届いたということなので、スポットが増えることは、何か不便があるから行かないとかそういうところがあるだろうと思いますのでそれはいいのかなと思います。

それで、無関心層というところなんですけれど、例えばこういう仕組みをしますとしたときに、環境についての意識があってもなかなか届かないっていうのは、自分たちでアンケートを取ったときには30代、40代のところの人たちがどうしても忙しいのと、新たな情報が取れないというところで漏れてるっていうことがあったので、学校とかも活かしましようという話が何度かあったと思うんですけど、1つの案として、大人に向けてたくさん来れる人だけが来る説明会をするのはいいと思うんですけど、もう1つの案として、その30代、40代の世代も掴みたいとか、意識して子どもたちに啓発するとしても、例えばですけど、前のこの議論を見直していて、未来を担う人たちを入れ込むっていうのはとても大事だと思うので、ちょっと難しいかなと思いますけど、この議論を丸ごと子どもたちにというのはちょっと難しいと思いますけど、今こんなことしようと思ってるんだと、こんなふうになろうとしてますよっていうのを、ちょっとどうしたらいいかわかんないですけど、こどもサミット会議みたいな感じで代表に来てもらうとかして、みんなでこういうふうになろうと思ってるんだっていうのを例えば聞いてもらうとか、意見を出してもらうとかいうふうにして、それをやる前にはおうちの方で意見を聞いておくと、おうちで今こんなふうなことをやろうと思ってるんだけどどうとか聞いてもらって、自分がこういうことをやらないと世界はこんなふうになるというのを、これは世田谷区が資料を準備しなきゃいけないかなと思うんですけど、どうしてごみを減らすっていうことに取り組もうとするのかっていうので、それは10年後にはみんなある程度の大人になっていくと思いますけど、新しい仕組みを導入するのに、保護者層にリーチするために、背負わされるっていう言い方は違いますが、その新たなルールに従っていくことになるだろう世代の人たちにも、その意見をどれだけ取り込むかじゃなくて普及してくれるアンバサダーみたいになってもらうためにも、会議に出てもらうとか、もっと簡単な感じでみんなに聞いてもらって、意見を出してもらってっていうようなことをするのも、この普及という面ではいいのかなと。届きにくい層に届くような普及の仕方というか理解を醸成することがとても大事だと思いますので、そういうのはどうかなと思います。この文言にどう取り込むかではなくて、その説明会とかの開催って私なかなか出れないんですけど、そういう点では、子どもが言っているならそうかと思うような気がします。

- 委員 今のご意見の関連なんですけども、学校とか子どもたちを使って気運してっていうのは非常に重要だと思うんですけど、昔ベルマークってありましたよね。学校でとにかくベルマークを集めて、それがテレビになったり、空調になったりって、そのポイントを貯めていく。必死で親も一緒に集めましたよね。ですから、学校が起点になるとしたら、そういうふうを集めることによってリターンがある、子どもたちの幸せに向かって1つ何かいいことがあるっていうことでいくと、これ多分、親も一体となってやっていくと思うんですね。ですから、何か思いつきで申し訳ないんですけど、昔ベルマークを一生懸命集めた経験があるもんですから、ちょっと申し上げる次第です。以上です。
- 副会長 私、昔PTAの会長やっておりましたが、学校でやるのはとっても素晴らしいんですけども、1つはPTAと先生方にあまり負担にならないようにっていうのは、ちょっと気をつけたほうがいいかなとは思いますが。
- 会長 ベルマークが廃れた1つの原因は余りにも作業量が多かったからということも聞いております。
- 委員 ベルマークが無くなった原因は少子化なんです。学校同士が合併になっていろんなものが余り始めたんですね。
- 会長 昔ですけども、ドイツでごみの分別を始めたときには、小学校とかの支援で子どもたちに見せて、子どもたちに家に帰っておうちの人にもこうやって教えてあげ

てねって言って、上手くいったってというような報告を聞いた覚えがございますので、お子さんとそのご家族を取り込むというのは、その声が届きにくい三、四十代に届く方法の1つではないかと思います。これもできるといいですね。

- 管理課長 ありがとうございます。前回それから前々回を含めて子どもを通じてというお話はずっとこの会議の初めから出ておりますので、今後、答申にも反映していければというふうには思っております。

あと、先ほどの子どもさんたちの話し合いってところで、今、子どもの権利条約等もある中で、世田谷区全体の動きとしても、子どもが主体となっている話し合いをしていきたいと思いますところをいろんなところで取り組み始めておりますし、それはやっぱりすごく重要な施策かなと思いますので、こういった形でまとめていければと思いますのでよろしくお願いします。

- 委員 私も世小P（事務局注：世田谷区立小学校PTA連合協議会）の副会長をやったことがあるので、PTAの負担を減らすっていうのはすごく大事な視点だなと思っていて、アルミ缶の回収をまだやっている学校がどのくらいあるか知らないんですけど、アルミ缶をつぶしに行くのはお母さんたちなんですよ。アルミ缶潰しの収益っていうのは、自分の学校のことをちょっと振り返ると、エアコンになったりとか、子どもたちに図書をプレゼントしたりっていう、その収益でそれなりに子どもたちへのバックというかメリットはあったんですけど、ただでさえ学校の荷物が多いのに、子どもたちがアルミ缶をガランガランと持って学校に行かなければいけない。お母さんたちは潰しに行かなければいけない。そしてアルミ缶つぶし機っていうのは、今どうなったかわかんないんですけど、アルミ缶しか潰してくれなくて、間違えてスチール缶なんかを入れようもんならパチンと弾かれて機械が壊れちゃうというそういうこともあったりするので、そういう負担をなくす、つまりアルミ缶のように今も自治体の回収が浸透してきて、学校で別に回収しなくても、アルミ缶の回収に関しては自治体が行っているし、自治体以外のところでもやっているんで、そういうのはPTAが手を引いて、もっと例えばそれこそお菓子のパッケージだったら軽いし、1ヶ月分溜めたって紙袋1つだし、持って行って潰す必要はないしもともと濡れていないし、集めたところが不衛生な状態になることもない。そういうものがあるんだから、そういうところへの取り組みの取っかかりの窓口として学校を使うっていうのは、私はすごくいいんじゃないかなと思っていて、それをPTAの負担にせずに、業者とPTAを繋いで、業者さんと交渉して、ルートに乗っけるっていうその手腕こそが行政にやって欲しいことだっていうふうに思っています。

- 委員 私はごみ減量・リサイクル推進委員会の方から出てるということになってまして、実は先週、今年度新しい年度になり委員会が開かれて、今年の事業計画を云々ということでもいろいろと議論があったんですけど、たまたま今日からということでもちょっと質問させていただきたいと思ってるんですけど、中身的にはまだこれから説明されるってことでよく聞いてないんですけど、世田谷区では地域コミュニティの担い手の支援として、活動に参加した方に対してせたがやPayを配布するよっていう話をちょっと聞いているんです。それは内容的には当然ごみ減の関係だけじゃなくて、防災とか防犯とか環境のイベント、環境のイベントの中に含まれるんじゃないかと思うんですけど、事業計画の中で今年はこういうことやるよっていうことでもいろいろ議論があったんですけど、毎年やっているバス研修とフードドライブっていうのやってるんですね。それから夏休みの子どもを集めて、廃材とかそういうものを使って夏休みの自由研究の参考にして欲しいとか、こういうことをやってるんですけど、その時に事務局の方から今のバス研修とかフードドライブとか夏休みの子どもの云々についてはポイントの対象になるよと言われてまして、ただ、先ほどちょっと

申し上げましたようにこの内容につきましては、後日、町会長会議の中で詳しく説明をするんだということで話があったんですけど、恐らく今日からスタートということで、ペーパーを我々に渡したんじゃないかなと思ってますけども。ちなみに参考に申し上げますと、配布のポイント数はかなり私が想像してたより大きくて運営支援者に対しては1,000ポイント、1,000ポイントということは要するに1,000円ということですね。それから一部参加者っというのはちょっと私もあまりよくわからないんですけど、一部参加者については500ポイントを配布するよということになってますので、この辺もしかしたら審議会の意見等が若干反映されてるのかなっていうことをちょっと考えたんですけども、もしこれがスタートになれば、一部の参加者だけではなくて、いろいろと底辺を広げていって500ポイントじゃなくても、10ポイントでも50ポイントでもやっぱりチリも積もればということもありますので、こういうことで広がりを持っていけるのではないかなというふうにちょっと考えた次第でございます。

いずれにしても、町会長会議は今月下旬にありますので、そこを聞かないと私も全容はわからないんですけども、そんな情報がありましたので、もしそこで何か情報を得ているようであれば教えていただければというふうに思いました。以上です。

- 事業課長 今のせたがやPayの新たなコミュニティの担い手の部分ですけども、今おっしゃっていただいているような新たな担い手をどういうふうに確保していくかという趣旨のもとで、せたがやPayを付与するという取り組みがまさにこれから始まろうとしているところになってございます。今、委員がおっしゃっていただいたように、これから事業ごとに具体的に進めていくっていうところを聞いておりますので、そういった部分で現状例えばごみ減量の委員会であれば区の方から補助金が出ていたりですとか、事業によっていろんな支援や報償ですとか取り組み策がございますので、そういったバランスも鑑みながら、対象にする、しないというところも含めてこれからご説明があるかと思っておりますので、そこは個別事情に応じてご案内という形でこれから出てくるかなというふうに思っております。以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。他にご質問とかご意見はございますでしょうか。それでは、ただいまいただきましたご意見等を踏まえまして答申に反映させていただきたいと思います。

ということで、一旦このパートは終了してよろしいでしょうか。また何かあれば後からでも良いのでお知らせいただければと思います。

では続きまして、新たなテーマである家庭ごみの有料化につきまして、審議に入りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

- 管理課長 ここからは後半部分の新テーマであります家庭ごみの有料化について、事務局からご説明いたします。これまでも有料化のお話は出ていたわけですが、これからは実際にご審議いただくにあたりまして確認をさせていただければと思います。

世田谷区をはじめとした23区は、現在、粗大ごみや臨時ごみを除きまして、いわゆる生活の中から出る家庭ごみの収集の有料化というのは導入しておりません。また、現時点において有料化の導入がはっきり決まっている区もございません。これも資料の説明でも出てきますけれども、国の方針としては有料化の推進を図るべきとされているために、いずれかの将来においては有料化を導入することが想定されます。ただし、いつどのように決まるかにつきましては、前回もお伝えしました通り、23区の区長会の動きですとか、それから各区長さん一人ひとりのいろんな思いとかスタンス等も考えられますので、現時点で何らかの見通しがあるといったものではございません。

また、この後も資料でも触れますけれども、世田谷区におきましては、平成26年8月に答申を行いました第7期清掃・リサイクル審議会で、家庭ごみの有料化が審議さ

れたことがありました。今期の審議会では、有料化の是非について審議するのではなく、いつか有料化するというふうになった際に想定されるものとしまして、7期の審議会答申で大きく3つの課題を挙げられていますので、これらの課題についてご審議いただきたいというふうに考えてございます。では資料に沿ってご説明いたします。

10 ページをご覧ください。以前もごみ減量施策の主な手法についてはご紹介しましたが、家庭ごみの有料化はこの主な手法のうち最下段にある経済的手法の代表例と言えます。この手法は、価格メカニズムを活用しまして、各経済主体の減量への意識と行動を引き起こすもので、基本的にすべての区民を対象とするため、奨励的プログラムに参加せず啓発情報が届きにくい層に対しても一定の効果があるメリットがある一方、区民に経済的負担が発生してしまうなどのデメリットがあると言われてしています。

11 ページをご覧ください。ちょっと画面ですと少し見づらいので、お手元の資料をご覧くださいいただければと存じますが、こちらは環境省で定めています家庭ごみの有料化を導入する際の一般的な手順となっております、大まかな流れとしましては、導入前の基礎的検討から開始しまして、導入の決定後に、制度設計、住民説明、実施、評価等と進めていく流れになります。世田谷区が今どこにいるかというところですけども、他の22区と概ね同様ですが、まだ一番最初の基礎的検討の段階であると言えます。

12 ページをご覧ください。ここからは、すでに家庭ごみの有料化を実施している自治体の中から、事例を2件ご紹介したいと思います。まず1件目ですが、今から20年以上前の平成16年10月に家庭ごみの有料化を導入した東京都八王子市は、都内多摩地域では一番規模が大きく、人口が平成31年3月現在では約56万人、世帯数で言いますと約27万世帯ということで、世田谷区の約6割程度の規模の自治体でございます。すでに資料をご覧くださいの方もしゃるかと思いますので、時間の都合上、詳細な説明は割愛いたしますが、13ページの有料化導入の背景というところに記載がございすけれども、八王子市を含むいわゆる東京都の西側の多摩地域ではごみを埋め立てする最終処分場の延命化という喫緊の課題ということがありました。そういった部分もあった関係もございまして、人口が30万人以上の都市において、当時としては全国で初めて収集方法を戸別収集に変更のうえ家庭ごみの有料化を導入しました。

15 ページをご覧ください。こちらが同市における家庭ごみ有料化導入施策の評価です。家庭ごみの有料化によりまして、ごみの排出量は減少しており、導入後においてもその他のごみ減量施策と併せて実施することにより、着実にごみ排出量は減少しているとのことでございます。右下の表は、環境省において3Rの取り組み状況が良好な自治体を公表しておりまして、こちらは平成30年度の実績ですけれども、八王子は全国の自治体の中でもリデュース、リサイクルで上位に評価されており、近年も上位に入っている状況でございます。

16 ページをご覧ください。続きまして石川県金沢市のご紹介になります。こちら人口規模は平成31年3月現在で約46万人と世田谷区の半数程度ですが、平成30年2月に家庭ごみの有料化を導入しております。収集方法はステーション方式で、現在の世田谷区と同じいわゆる集積所方式で有料化を導入した事例です。

17 ページをご覧ください。導入の背景ですが、様々なごみ減量施策を市民の方との協働により進めていましたが、ごみの排出量はほぼ横ばいの状況が続いたことなどを理由に、より一層のごみ減量の取り組みとして、有料化制度を導入したとのことで、ごみ減量という課題に直面しているということが似ていると言えるのかなと思います。

18 ページをご覧ください。施策の評価ですが、スライドに記載のグラフのうち左側がごみ排出量のグラフで棒グラフの青色部分が家庭系ごみの排出量です。グラフの数値が見づらくて申し訳ないんですけども、グラフの一番右側が導入初年度で、導入前の左側のグラフと比較すると大幅にごみ排出量が減少していることがわかります。

19 ページをご覧ください。八王子市と金沢市の 2 つの導入事例をご紹介いたしましたけれども、ここからは家庭ごみの有料化をめぐる国、東京都、世田谷区の動向について、順次ご説明いたします。

はじめに国の動向でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、通称「廃掃法」によりまして、国が廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針が定められておりまして、平成 28 年 1 月の改正で、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」という記載が追加されたところです。これによりまして、国全体の施策の方針として、一般廃棄物処理の有料化を推進するということが明確化された状況でございます。

20 ページをご覧ください。こちらは令和 5 年度末時点の全国におけるごみ収集手数料の有料化の導入状況です。左側の円グラフが生活系ごみ、いわゆる家庭から出るごみについてですが、収集に係る手数料を有料としている自治体が 67.1%と約 7 割弱の自治体が家庭ごみの有料化を導入している状況です。

21 ページをご覧ください。こちらは東京都と都内自治体の動向です。東京都としても、都で策定した資源循環・廃棄物処理計画におきまして、「家庭ごみの発生抑制を進めるためには、家庭ごみの有料化が効果的であり、区部や島しょ地域においてもその導入を検討する必要がある」と明記されてございます。また、スライドの下段にあります、東京都内の自治体のうち、島しょ地域を除く有料化の実施状況について記載してございまして、世田谷区を含む 23 区は現時点で家庭ごみの有料化は導入しておりませんが、一方で先ほどご紹介しました八王子市を含む多摩地域の 26 市 3 町 1 村は導入時期のバラつきがあるものの既に導入済みという状況でございます。

22 ページをご覧ください。こちらは多摩地域のうち人口が多い自治体や世田谷区と隣接する自治体を抜粋し、有料化前後のごみ量の推移を記載した表を載せております。スライドの左下に有料化前後の減少率を記載しておりますが、導入 6 年前を 100 としたときの導入 1 年前、有料化した年、導入 5 年後のごみ量の割合を記載しております。ごみ量の変化の要因としましては、社会状況や住民の意識変化でありますとか、商品の軽量化など様々な要素がございまして、減少した量のすべてが有料化導入による効果であるとは言えるかどうかはわかりませんが、ここに記載しました自治体を含めまして、有料化を導入して自治体は導入前の減少率と比べまして、導入時や導入後の期間の方が減少率が高い傾向にあるため、こういったことから有料化はごみ量の減少に一定の効果があるということが実際の数字からも見えてくるところなのかなというふうに思います。

23 ページをご覧ください。こちらは先ほどご覧いただきました多摩地域の一部自治体における指定ごみ袋の販売価格を記載した表です。このあたりは制度設計のお話になってきますので、有料化導入が決定した後に具体的に検討する事項となりますので、今回のご審議でお願いする事項ではございませんが、参考情報というところで、大体目安として指定ごみ袋の容量 1 リットル当たり 1 円台後半から 2 円程度となっております。45 リットルの袋ですと 1 リットル当たり 2 円の場合は 1 袋 90 円という状況になってございます。

24 ページをご覧ください。ここからは世田谷区の動向になりますが、先ほどちょっと触れておりますけれども、約 10 年前の第 7 期清掃・リサイクル審議会において家庭ごみの有料化についてご審議いただきました。その時にごみの発生抑制、ごみの再生利用の推進、負担の公平性の確保、住民の意識改革などを通じまして、ごみ減量の効果が期待できることから、導入する場合の課題等はあるが家庭ごみの有料化は有効な

施策であると考えするという趣旨の答申をいただいているところです。

25 ページをご覧ください。こちらは当時ご審議いただいた際に挙げていただいた課題です。まず①として、23 区全体での調整が必要であること。②として有料化は区民の経済的負担がかかることや排出ルールを守っていただくために区民のご理解とご協力が必ず必要でありまして、そのためにはまず十分な説明が必要であること。それから③として指定袋を使用しないでごみを出すといった不適正排出を防止するための環境整備こういったものも必要であること。④としまして、世田谷区は現在まで行っておりませんが、いわゆる集積所回収から有料化を実施した際に多くの自治体が行っております戸別収集に収集方法を変更する場合は課題等の整理が必要というようなことを挙げられておりました。

26 ページをご覧ください。以上のように有料化の導入にあたっては様々な課題がございますけれども、こちらには今期の審議会で皆様にご審議いただきたい事項を記載してございます。世田谷区を含む 23 区が有料化を導入することになった場合の課題として 3 点挙げております。まず①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について、こちらは今回ご審議いただきたいと思います。次に次回まとめてご審議いただければというふうに考えておりますが、②有料化導入後の収集方法について、それから③有料化導入後の不適正排出対策についてを挙げさせていただいております。この 3 つの課題につきましては、世田谷区を含む 23 区の有料化検討状況や前回答申で挙げていただいた課題等も踏まえて挙げさせていただいたところでございます。

27 ページをご覧ください。本日ご審議いただきます①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等に入らせていただきます。既に有料化を導入した自治体に共通していることとしまして、有料化を導入する前に幅広く住民周知を行っていることが挙げられます。これは有料化の導入により区民の経済的負担が増えることや、より一層のごみ減量の必要性を理解していただくこと。それから不適正排出の防止等が理由として挙げられますけれども、いずれにいたしましても、ある程度の期間をかけて粘り強くかつ丁寧に区民の方への周知を行っていく必要があります。ここでは有料化に限らず、行政において区民周知を行う際によく用いる周知方法の例を記載しておりまして、区の広報紙でございましてとかホームページ、SNS の活用のほか、説明会の開催や集積所への掲示などを記載しております。また、スライドの下段には今回の審議会のテーマでありますデジタル技術やインセンティブ等を活用した区民周知についても記載しておりますが、ご審議いただく際はこの視点も入れていただければというふうに思います。

28 ページをご覧ください。ここからは有料化を導入した自治体において先ほど説明した以外にどんな住民周知を行ったかと言った参考情報です。まず 1 件目が、令和元年 9 月から有料化を実施しております神奈川県海老名市の事例になります。

29 ページをご覧ください。こちらは海老名市が実際に行った周知の一覧になります。市の広報やホームページ掲載、それから周知用の動画作成、200 回以上の市民説明会を実施したほか、こうした取り組みに加えまして特徴的な取り組みとしまして、最上段にあります指定収集袋のサンプル品の配布です。こちらは単に各戸に配布するのではなくて、引換ハガキを郵送しまして、市役所ですとかコミュニティセンターといった指定会場で配布する仕組みとし、配布する際に来ていただいた方に有料化導入の周知を行うといった方法で、結果としては 7 割以上の方がサンプル品を受け取りにこれ周知を行えたという事例になってございます。

30 ページをご覧ください。続きまして 2 件目の紹介です。平成 26 年 2 月に有料化を導入しました千葉市の事例紹介です。

31 ページをご覧ください。千葉市も有料化を導入する際は数百回の説明会や指定袋

の全戸配布のほか、ごみステーションにおける早朝啓発を6,000ヶ所以上で行うなど多岐にわたる周知を行いました。以上が千葉市の事例紹介となります。

32 ページをご覧ください。ここまで家庭ごみの有料化についての概要説明とそれから他自治体の導入事例をご紹介させていただきました。本日は、先ほど挙げさせていただいた審議内容3点のうち、スライドにも表示をしてございます「有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について」ご審議いただければと存じます。先ほどご紹介しました各自治体の取り組みの多くは収集方法等には差はありますけれども、有料化を導入する自治体は必ず行う必要があります、有料化を円滑に導入するためにはとても重要なポイントとなってきますので、ぜひこれまでの審議の視点も踏まえながらご審議をいただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、家庭ごみの有料化について説明をいただきました。事務局からの説明にもありました通り、今期の審議会における審議事項は、有料化の是非ではなく、世田谷区を含む23区が有料化を導入することになった場合を想定した3つの課題について審議を進めていくことになります。本日は、『有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について』の審議を行いたいと思いますが、時間の許す限り委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

○副会長 ご説明ありがとうございます。ちょっと基本的な質問をさせてください。1つは多摩地区の八王子市の例ですけれども、多摩地区の場合は埋め立て処分場が逼迫してるっていう特殊な事情があったと思うので、特にやられたんだと思うんですけども、それで有料化するとごみの量が減るっていうのはわかるんですけども。特に埋立量がものすごい減ってますよね。12 ページを見るとものすごく減っているんですけども、この理由って何か特殊なことをやったんですか。ごみの量が減るのはわかるんですけど、埋立量がものすごく減っている理由を教えてください。

2 点目は、有料化するとお金がかかるからごみの量は少なくなるよねっていうのはわかるのですが、市民の購買意欲は多分変わってないはずなんです。そうすると、減った分はどこに行っちゃったんですか。それは産廃に行ったのか、何かリサイクルに行ったのか、その辺の物質収支が取れてるのですかと、何になったのですかとその辺がわかれば教えてください。

3 つ目としては、確か世田谷区の1人当たりのごみの量は全国平均から言うと、結構少なかったような気がするんですよ。つくば市よりかははるかに少ないんですよ。もちろん減らすことはいいことなんですけども、全国平均より少ないんだからもっと減らせっていうのは悪い話じゃないんですけど、もっと何か有料化することによって、例えばリサイクル率が上がるとか、市の財政が潤うとか何かよりポジティブな話をしないと単に減らすから金出せっていうのでは、ちょっと寂しいような話があるので、もっと何かポジティブな理由と言うのですか。なんかこういうご利益がありますよみたいなことがあるのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○管理課長 ありがとうございます。まず八王子市の事例で埋立量がかなり減っているというところですが、ちょっと正確なところというのは分析結果も特に公表されていないというところでわからないんですけども、要因の1つには今までもやはり分別が多少なりとも曖昧になってくるっていうところがあれば、やはりそこは埋め立てなければいけないとかっていうところもありますし、逆に焼却に回すようなごみが増えるというところもございます。また、資料にもありますけれども、今まで埋め立てというのは23区もそうなんですけれども、燃やしたごみから出る灰を埋め立てておりますが、このごみの分別と合わせてやっぱりこの資源化というのが重要だということで、多摩地域でこの焼却灰をセメントにするといったところがうまく機能してるというところで、これによりかなり最終処分場の大幅な延命化に繋がるというところが

ございます。

それから、2点目の物質の収支がどういうふうになっているかというところと言うと、やはりこれとあわせてリサイクルを進めていくというところがあるので、次の15ページに記載のとおり、ごみは減っておりますが、リサイクル率を示している右上の緑色の棒グラフの部分というのは向上をしているというところがありますので、こういった部分で、この物質収支、それから先ほど言った焼却灰の資源化、こういったところで、最終的なところの収支というのがそこであってくるというふうなことだと思います。

次に最後のご質問の有料化をすることによって、世田谷区が何か得をすることがあるのかというところで言いますと、よく手数料を取れば、その分の収入が増えるんだから、黒字とまではいかないまでも、区の収入が上がるんじゃないかということとはよく言われますけれども、実際にまだ完全なシミュレーションというのは行っていないので、確定的なことは申し上げられないんですが、例えば、先ほど言った戸別の収集であるとか、分別によりまして収集の回数が変更になるとか、それから、有料化に向けた環境整備、周知とかもろもろ考えますと、決して収支が増える状況ではなくて、むしろ負担が若干増えるんじゃないかということで、これはお隣の渋谷区さんがシミュレーションをやっていて、ホームページにも掲載されていますけれども、渋谷区さんのシミュレーションを見ますと、かえって負担が増えるくらいという状況でございます。確かにごみの量で言いますと、世田谷区は区民1人1日あたりのごみ量は500グラムですが、例えば事業系のごみであつたりとか23区では事業系のごみを区で収集したり、持込ごみのカウントの仕方というのがあるので、単純な横の比較というのは非常に難しい部分もあるんですけれども、このごみの量というのは何に直結してるのかというと、世田谷区を含む23区共同でごみの中間処理をしてございます。これは世田谷区内で言いますと、世田谷清掃工場と千歳清掃工場がありますけれども、23区の全区が清掃工場を持っているわけではないのですけれど、この清掃工場の維持というのは、やはりかなりのお金が掛かります。主にごみ量に応じて、その分担金という形で各区で負担をしており、当然それは税金で負担をしているということになりますので、この焼却炉の維持とか建設とか、そういったことにどんどんお金がかかってくるということは、そこで維持費が掛かっている。それと併せて皆様の税金にはね返ってくるがございますので、そのこの部分の負担を軽減するというところが大きいのかなというふうに思います。また、最終処分場につきましては後50年とかいうふうに言われていますけれども、いずれどこかで全部埋まってしまうということも考えられますので、そのこの延命化というのはやはり非常に重要な課題だなというふうに思います。

○副会長 延命化とか区の当局としてはわかるんですけれども、出す方としてははっきり言ってあまり関心が多分ないと思うのですよ。例えば、リサイクル率が上がるんだとか区民1人当たりのCO2だとこれだけ減るんだとか、そういうふうに目に見える形として出したほうが、お金を取られるのに、別に、区の財政に協力しようと思って多分それをやる方はあんまり多くなくて、例えば二酸化炭素が減るのだったら頑張ろうとか、リサイクル率が上がるのだったらちょっとやろうとか、そっちのほうがいいと思うので、区民に対してのアピールになるので、その辺はきちんと出していかないと単に財政負担を減らすために我々が新たな税金取られるんだみたいな感覚になってしまうと、ちょっとまずいかなと今の説明を聞いて思いました。

○委員 八王子市のごみの量が減ったのは、多分、このプラスチック資源化センターとエコセメント化施設を作ったっていうのがすごく大きいかなと思ってんですけど、世田谷区とか東京でこういう施設っていうのはないんですか。これから建設の予定などはないんでしょうか。

- 管理課長 世田谷区内でということでしょうか。
- 委員 世田谷区内、あるいは近隣の区との共同、あるいは東京都とか、何かそういうのでプラスチック資源化センターとか、そういうのっていうのをつくる計画とかっていうのはないんでしょうか。
- 管理課長 公共でつくるという計画は今のところはあまり聞いておりません。ただ、例えば今後、世田谷区もプラスチック分別回収に取り組んでいくのですけれども、ここは逆に言うとその民間さんの方で、そういった資源化をするという目途が立ちそうだなというような状況を踏まえてですとか、あとは不燃ごみの全量資源化ですとか、23区の方で古くからやっているものとしてはスラグなんかも灰から取り出してというようなことは以前からやっております。ただ例えば区内で工場を作るとなると、なかなか区内で工業ができる場所というのは限られておりますし、そういったところは23区の他の区ではどう取り組んでいくのかなと思っております。
- 委員 私は先生がおっしゃったポジティブな理由っていうのはすごく賛成できる言葉なんですけど、有料化する理由としてごみを減らしたい。ごみはなぜ減らさなきゃいけないのか、最終処分場が50年後にはいっぱいになっちゃう、ごみの処理やプラスチックの処理にもお金が掛かるっていうそういうネガティブな理由ではなくて、例えば、絶対にできないかなと思うことをここで言うてはいけないのかもしれないんですけど、例えば、プラスチック資源化センターを作ります。それはものすごくお金が掛かります。だからごみ袋を有料化するんです、皆さん協力してくださいっていうそういう理由付けの方がこれからの時代、訴えかけられるんじゃないかなっていう気もしてるんです。何かこうすべて自分たちにメリットがあるからとかっていうことではなくて、自分たちの未来の子どもたちがいる時代を良くするためには、例えばプラスチック資源化センターだって必要だし、エコセメント化施設だって必要。でも、それを作るにはものすごくお金が掛かるけど、それを負担するのは大変だけどやっていかなきゃいけないんじゃないんですか。だからごみ袋有料化ですよっていう方が、訴えとしては強いような気がしてます。
- 清掃・リサイクル部長 今いただいたご意見というのは、家庭ごみを有料化した場合にどういった効果があるのかというご質問だと思いましたので、管理課長の方で考え得るいろんな効果をご説明したわけですけれども、区民の方に家庭ごみの有料化を理解していただく、ご協力いただくためには、やっぱり区民の方に刺さるという言い方は変ですけれども、協力したいって思うようなきちんとした数字的な根拠なり、未来に繋がるアナウンス効果のあるような理由をきちんと説明しなければいけなくて、もちろん行政側のいろんな事情もあるのですけれども、そういったことではなくて、区民の方の動機付けになるような理由をきちんと整理してアピールさせていただきべきだというご意見だと受けとめさせていただきました。以上でございます。
- 委員 まず質問からなんですけども、この有料化っていうのは、世田谷区が独自でやるっていう考え方は全くないんですか。要するに東京都23区が一緒に手を繋いでやっていきましょっていう今考え方ですよ。そうではなくて、例えば、世田谷区がものすごくそのごみの削減だとか、いろんな観点において定量的にこの23区の中で遅れをとっているからだからやろうっていう、要するに区民の琴線に触れるような世界があるとすれば、そういう考え方もあるんだと思うんですけどどうなんでしょうか。
- 管理課長 ありがとうございます。できるかどうかという話で言うと、世田谷区がその有料化を導入するということを決定すればできるという話になっておりますけれども、一方で先ほど申し上げたように、例えば中間処理というものは、23区全体で行っているという事情があります。また、収集についても23区が連携しながらやっているというところがございます。先ほどの多摩地域もそれぞれが別々にやっていくと

いうのではなくて、多摩地域全体でやっていきましょう。ただし、やはりそこには各市の事情がいろいろあるので、いつごろ導入するのかっていうところで言うと比較的最初にやった例えば日野市さんであるとか、あと、例えば武蔵村山市さんは割と最近なんですけれども、導入時期にはやはりバラつきがあって、ただその大元では、多摩地域みんなでやっていきましょうっていうところがあったということです。23区でも例えば有料化という議論なんかはされていくのかなというふうには思っております。また、広い意味では先ほど言った国全体でというところもあるのかなと思います。

- 委員 ちょっと余計な話なんですけども、今世の中の的にはどんどん受益者負担の世界になってますよね。流れとしてはいろんなものがもうどんどんそういう方向に向かってますと。ごみの有料化っていうのも受益者負担ですよね。ですから、もう世の中にはそういう流れの中で、あとは区民をどう説得するかっていう周知を徹底するかってことなんですけど、それやっぱ琴線に触れるあるいはそのごみの削減は待たないですっていうところに持っていけないとなかなか難しいと思うんですよね。ですから、そういう観点で言うと、周知徹底の中身っていうのは、インパクトがやっぱあればあるほどいいし、定量的であればあるほどいいっていう世界になっていくと思います。

それから、いま東京都議会議員選挙をやってますよね。18人が世田谷区から立候補しており、私公約を全部見てきたんですが、公約でごみ問題に触れているのは1人だけなんですよ。ごみ問題っていうのがやっぱり将来的には深刻な問題になっていくんだと思うんですけど、それがやっぱり世田谷区としてもホームページでもかなり面積とってやってますよね。それがこの政治の問題に繋がっていくとどうしてこういうふうになっていくのかって言うのがよくわからない。区民に周知するとすれば、やっぱり今のこの政治の選挙の中で、やっぱりごみ問題を訴えていく候補者が1人でも2人でも増えていけばPRが拡大していくと思うんですけど、なんかそういうところでもう少し一体感を持った方がいいのかなって思いますけどね。

- 管理課長 ありがとうございます。政治家さんがどういう公約をあげているかというのは、我々がちょっとタッチするところとは違うかなと思っておりますけれども、1つにはいわゆる生活ごみの収集というのは市町村がやるということになっておりますので、ネットなんかを見ていただくと、有料化は税の二重取りではないかということも言われてますけれども、あと廃掃法という**か**そういう関係法令の中で、家庭ごみは市町村が収集するということが決まっておりますので、逆に言うと、この世田谷区の仕事、東京都の仕事ではないというところがあるのかなというふうには推察するところです。そういった中で、1つの区でやるよりは、大きい区、小さい区がある中で、いろいろ難しい面もあって、23区が共同して取り組んでいるという面もあるんですけれども、東京都は東京都で産業廃棄物なんかにはよく関わっているところなので、一体性というのはそういうところなのかなというところもありますし、委員が言われたようなことをどういうふうに周知を進めていったらいいのかというのは、まさに審議会の皆様のご意見をいろいろ聞かせていただければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

- 委員 これからプラスチックも集めて分類するってことになってるんですけど、今実際にはプラスチックは太陽で劣化して川から海に流れ出て、マイクロプラスチックになり、それから、今はナノプラスチックになってどんどん魚から私たちの体に入ってるんですね。それが体内に入ったら排泄できないんですよ。ですから、そんなに悠長なことを言っておれないんじゃないかなと思うんですね。私たち世田谷区消費者団体連絡会も、プラスチックごみの一生とか、川上からプラスチックごみを処理するような上映会もいたしました。私たちが本当に伝えなきゃいけないのは、先ほどもおっしゃいましたけど、特に30代、40代の方々、外国人の方にあらゆる手だてで伝える必

要があるのはとても大事な問題だと思っています。世田谷区が例えば中間処理センターなどをまず世田谷区で作るっていう大目標を軸に皆さんに納得していただいたら協力していただけると思うんですね。事業者や私たち区民一人ひとりもそのためだったら、将来を担う子どもたちのためにもご負担いただけると思うんですね。その周知のための丁寧な説明と理解が必須であることを考えて記述して欲しいなと思っています。

- 委員 大変幼稚な質問をさせていただきたいんですけど、このごみ減というのは、皆さんにごみを減量しましょう、減量しましょうっていうことは、何年前からやってきてるんですかね。相当前からやってますよね。それで埋立地についてもお話をし出して来ていると思うんですよね。なぜ伝わらないのか。要は周知徹底ってここに書いてあるけれども、周知徹底の仕方がやっぱりおかしいんじゃないかというふうにちょっと感じるんですね。ですから、その辺がどうだったかなっていうことをちょっと伺いたいのと、家にいる我々が思ってしまうのは、住民税払ってるよね。その住民税の中には昔からごみの処理代だとか、ごみ減量に対する施策をするものなども入ったいたはずだよ。そことの関係はどうなんだとか、要は今まで払ってきた税金でそれだけ仕事してるの。逆に言えばそういう話になってしまうんじゃないか。そこらへんが周知徹底の時の障害になってくる。障害をクリアするために、やっぱり明快にもっと本当の原因はこうなんだから、みんなもっと理解しようよ。その理解を広げる方法をこうやろうよというようなことを、もうちょっと論議したほうがいいんじゃないかという感じがします。それからちょっと別項目になりますが、これで有料のごみ袋でもって、処理をしていくというようなことになった場合に、不法投棄はどういうふうに増えていくと想像するのか。今でも高速道路のサービスエリアなんかのごみ箱が非常にあるようになっていて時がありますよね。連休なんかの時に見るとひどいもんですよ。ああいうのが増えてくるという想定っていうんですかね、予測はお考えになってるかということの2点お願いします。

- 管理課長 ありがとうございます。1点目がもう本当に昔から大変だ大変だと言っていながらなかなか進まないのではないんだろうかというご意見をいただきました。確かに私はもうすぐ還暦になりますけれども、私は本当に子どもの頃から、東京ごみ戦争ということで、かつては夢の島というところでも何でも埋めていて自然に発火したりですとか、虫も発生して大変だということがあって、当時は東京都だったんですけども、ごみの埋立処分に踏み切るということがありました。一方では、プラスチックについては、昔は燃えないごみで処理していたところをいわゆるサーマルリサイクルの考え方もあって可燃化をしてきたという経緯がございます。その時々で、施策というのはやっておりまして、実際に平成12年に東京都から各区に清掃事業が移管されましたけれども、そのときから比べるとかなり減っているっていう状況にはあります。ただ、これが、こういった状況によるかっていうところの物議はいろいろあるかと思えますけれども、まさにそういった周知などがございます。

それから不適正排出のお話をいただきました。まさに有料化を導入してきたところでも、例えば少し最初に表立った問題はまだありませんよというところですかいろいろ自治体の話も聞いております。実際に世田谷のお隣の狛江市さんも有料化を導入していて、世田谷内に大量にごみを捨てられるかというところとそんなことはあつたりなかったりという話も聞いておりますので、その不適正排出というのを次のところでまた皆さんにどういうのが一番効果的なのかなどについてご意見をいただければというふうに思います。

- 委員 今までのやり方が間違ってたとは言いませんけれども、まずかったところをみんな話合っ、それでこれはこういうことはやっちゃだめだよ。その周知徹底するためには、こういうふうにやらないかんというようなことを出していかない

と、区民の納得は得られないのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○会長 ご意見ありがとうございました。年々いろいろな手法も増えていくと思いますから、YouTube で説明するなど加えていけるものを加えていくことになると思っております。

○委員 私も質問があるのですが、22 ページの多摩地域の有料化前後のごみ量の推移とあるんですけど、これ見ると、有料化後すぐ1年後とかはごみ量もどんと下がっているのは見えるんですけど、逆にその有料化前も見てみると、下がってないところは下がってないんですけど、府中なんかは結構下がっているのかなという気もして、有料化直後はかなり下がるのかもしれないんですけど、有料化前も結構下がっているの、なんかわざわざ有料化をしなくてもある程度ちょっと下がる時期は伸びるのかもしれないですけど下がっていくのかなという気もするんで、そもそも、統計学的にどうなのかちょっとわかんないですが、その辺はどうなのかなというところが1つと、あと先ほどごみ袋を有料化して、その分の収入が増えるから、ただ戸別回収するからちょっとプラスになるんですよみたいな話があったんですけど、そもそも戸別で収集する必要があるのかなというところもあって、この資料見ると、石川県の金沢市ですとか、千葉市は同じステーション収集でやっているの、何かそういった方法でやれば、そのごみ袋の販売分をごみの処理事業に充てて、税金の投入量を減らせば、その分、今まで導入していた分を他のことに使うっていうことであればちょっと区民にも説明しやすいのかなという気もするんですけど、戸別収集する理由は、ルール違反する排出者を特定しやすくするっていうのはあるんですけど、実際にこのステーション収集してるところの自治体で、そういった不法投棄が増えたとかそういうのがあるのかなというその辺をちょっと聞かせていただきたいという2点になります。

○管理課長 ありがとうございます。まず1点目が、多摩地域のグラフですけれども、1つにはこのグラフは有料化を導入する年で表しており、有料化を導入した月によるところはちょっと大きいのかなというふうに思います。例えば1月に導入したところと11月に導入した市町村があり、例えば11月ですと、その導入年はあまり減らず、1月ですと、例えばもう来年から有料化が導入されるから、その前に排出してしまうということで導入前年に増えることがあったりすることがございます。自治体も収入を増やすためにやるというのではなくて、ごみを減らすための手段として考えてるところがありますので、この辺をどういうふうに減らしていけるかというのは、皆様のご意見を伺いながら、周知というところをやっていければと考えております。

また、収集方法などにつきましては、今後皆様のご意見をいろいろ伺いながらどういう方法で行っていくかを検討する必要がある、たまたま渋谷区のシミュレーションで戸別収集を行うとするとこういうふうになりますと言われておりますが、例えば世田谷区より人口規模が大きい京都市では集積所方式でやっています。その住民が不法投棄しているかどうかというところは聞いていないところもありますし、その辺はいろんな方式によってメリット、デメリットがあると思いますので、その辺は本当に導入するときになってくれば、その方法とかそういったものはいろいろ調べながらやっていくことになるのかなと思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。戸別収集にするとそれなりにお金が掛かると思うので、ごみの減少量と戸別収集に掛かる費用の費用対効果なんかもちっと考えてやったほうがいいのかなというふうに思い質問させていただきました。

○委員 もう皆さんおっしゃった通り、基本的にはごみの収集なんていうのは、受益者負担だと思っています。どうして盛り上がらないのかというと、やっぱり毎日ごみを置いておけば持ってくれるから、一般の人にはあんまり関心がないんじゃないかなと。そこが一番大きいんじゃないかと思っています。だから、基本的にごみ袋でお金を

取るとかいろいろあると思うんですけど、やっぱりデータで何かを出して、CO2削減とか、そういうことを目的として、そういう費用をいただくということが一番いいんじゃないかなと思います。

あと先ほどの前段の話なんですけど、私たち町で子どもたちにごみを持ってきたら、抽選券を1枚あげます。抽選券なので外れちゃったらそれまでなので何もないんですが、それでもごみが山のように集まるんです。だから、それでごみを減らすっていうことは無理なんですけど、その子どもたちにきっかけとして、こういうごみについてどう思うってそういうことを常に問いかけていけば、ごみって減ってくるんじゃないかな。やっぱり子どもたちの力ってすごく大きいんですよね。だから、その辺のところを、小さいころからそうやって植え付けていけば、ごみって自然に減ってくるんじゃないかなって思います。大人は別にこれに介入する必要もないし、子どもたちは子どもたちで本当にどんどんその作業が大きくなっていくし、ほっといても本当にごみがあの日は集まりました。だから子どもたちにそういうきっかけを与えてあげればと思います。

○委員 今、〇〇委員からお話があったんですけど、やっぱり子どもがごみのことについて考えることは、大学でも授業していても感じますが、今の若い人はすごく環境に対する意識が私たちの世代よりも高く、大学生でもそうなので、小さい子になるともっと感度が高いんじゃないかなあというふうに思っています。その中で、私が住んでいる自治体に私が移住してから10年ぐらいになるんですけど、本当に世田谷にいた頃はポイポイとごみを燃えるごみの方に捨てていたし、どの袋でも良かったんですけど、静岡県磐田市に住んでから前期にもお話したんですけど、燃えるごみのほかりサイクルできるものなどをかなり細かく分けて集積するところに集めたり、自治会で集めたりとか、あとリサイクルセンターに持って行けたりとかすごく様々な方法があって、やっぱりごみも有料化されているので、できるだけ小さい袋を買った方がいいのかなあという人たちもいますし、あとは、ごみを出す日を1週間に1回だけ減らそうかなとか、あと子どもたちも、下の子が小学校3年生ですけど、このごみはここに捨てればいいのかとかそういうことを意識して話すようになってきているので、やっぱり、普段、家庭でそういったごみを分けたりとか、減らしたいなところってすごく大切かなというふうに思っていますので、分別だったり減らすっていうことももちろん大事なんですけれど、1つだけ疑問というか、大学ではもちろん環境とかごみのこととかも日々関わっているんですけど、私は今もう10年ぐらい世田谷には住んでいないですが、どうにでも捨てられちゃうっていう状況の中でどうしたらいいかなって思っているんですが、世田谷に住む方たちが家庭から出るごみが有料化になるっていうことは、それに対して、やっぱり反対の声も結構強いんじゃないかなというふうに思っていて、そういった意味では、本当に有料化していいんだろうかっていうふうには思うんですね。私は、有料化については先ほどのグラフでも減少していくっていうのはわかりますし、生活している中でも、やっぱり有料化することによってちょっと減らそうかなっていう意識が芽生えるっていうのもよくわかっていますので賛成ではあるんですけど、その辺の業者さんであったりとか個人のお宅であったりとかそれぞれの立場から、実際のところは有料化ってどうなんだろうかというふうに思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。ご質問はごみの有料化について区民は賛成しているのかしらということだったんですけどいかがでしょうか。

○管理課長 アンケートをとったっていうわけではありませんのでわかりませんが、今回は有料化の是非ではなくて、まずはやっぱり国としてはもう有料化をすべきだという方針は示されていますので、そういう中で世田谷区がもし進めることになった場合

にどう進めていくのがいいだろうかということでご意見いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

- 委員　むしろ23区でターゲットをいつにするかっていうゴールを何か示してもらったらいいですよね。それで時間軸でどういうことをやっていったらいいかっていうふうになっていくので、そのゴールが全然見えなくて、何しましょうかっていう話ではちょっと難しいと思うんですよね。
- 委員　ごみ減量を達成するために有料化しないというのが一番いいんでしょうね。だからそこにどう向かうか。できるだけそういうふうなところに近い方にして、最終的にどうしてもこの部分で有料化が必要だっていうことだったらやろうかっていうことになるけれども、そこまでの検討がされないまま、上から押し付けられるとどうかなと。
- 委員　23区がやろうと言ったときに例えば世田谷区は反対しますと。その反対の項目はどんな項目がありますかっていうそういう整理でもいいですよ。
- 会長　なかなか過激な意見も出ましたが、そういうシチュエーションを考えてみるっていうのは有効だと思います。賛成できないんですしたらなぜなのか。あともう1つやっぱり、さっき政治の世界と行政の方たちとは、一線を画する部分はあると思うんですけれども、本当に世田谷区が例えば最初にやるんだというようなことになったとすると、やっぱり区長のトップダウンのリーダーシップがしっかりしてないとボトムアップでは絶対できないと思います。ある程度軌道に乗ってしまえばできると思うんですけれど、それはすごく重要なことじゃないかなというふうに思います。
- 副会長　僕は東京都民ではないので全然わかっていないんですけど、20年ぐらい前から東京都はすべて燃やすことにしていましたよね。その時の経緯とかどういう状況でそういうふうに進んでいったのか。何かそういうヒストリーというか、ものが決まってきたときがどういう状況であったのか、あの時、よそ様で結構リサイクルとかやる市町村が出たときに、東京都さんは分けないで燃やす方に流れましたよね。あれはどういう経緯でどんなことがあってあのようになったのかというのは何かわかりますでしょうか。
- 清掃・リサイクル部長　私もうろ覚えなので違ったらまた次回の審議会などでお伝えしますが、当時23区のエリアでは、プラスチック類は不燃ごみに分類されておりました。不燃ごみがどういうふう処理されていたかという、中央防波堤最終処分場に埋立処理をしていたということでございます。ただ、当時も最終処分場の延命化が必要だというような理屈がありまして、埋立処分をするのではなくて、焼却処理をして、最終的な埋立処分場への搬入量を少なくしようという視点が1つで、もう1つは、清掃工場の焼却能力がかなり良くなって、プラスチック類を焼却処理しても大気中に有害な物質を出さないというような説明が行われ、プラスチック類を燃やして熱量にして、それで発電をしてサーマルリサイクルをするようなことで、プラスチック類は不燃ごみから可燃ごみに移っていったと記憶しております。以上です。
- 副会長　よそ様では20年前のあの時もリサイクルをやろうという自治体もありましたよね。ただ、東京都さんは燃やすのにご執心だったのですけれども、それはどなたかがリードしたんですか。どういう経緯であのようになったんですか。
- 清掃・リサイクル部長　誰かがリーダーシップを取ってという政治的なところについては、私は存じ上げません。
- 副会長　わかりました。ありがとうございました。
- 委員　今ウェブでご意見をくださった先生のお話をちょっと伺って思ったんですけど、先生は磐田市の方について、そういうシステムの中にいるから、そのシステムの中にいる子どもたちはより考えるし、そのシステムの中でごみをもっと減らしたい、ごみを

減らさなきゃいけないねっていうことを子どもたちと話していけるんじゃないかなっていうふうに思ったんです。この前の勉強会のときも、講師の方がおっしゃっていたので思ったんですけど、やっぱり 100 回の啓発より 1 つのシステムだなんていうふうに思っていて、私、10 年前の答申を読んだんですけど、今回出す答申が 10 年前と同じになったら嫌だなんてすごく思っていて、行政の仕事は区民の方に向いてやる仕事と、東京都や国とかに向いてやる仕事の両方があると思っていて、答申で出すのは、どっちかっていうと、世田谷区の方針としてこういうふうにしていったらいいんじゃないですか、したほうがいいですよってことを、要するに区長の諮問に対しての答申を出すわけですよね。なので、区民の方を向いて出すのではなく、区長のほうを向いて出す答えていうことですよ、区民の意見としてね。だったら、さっき先生がおっしゃったトップダウン、ある意味 1 つの世田谷区として強い意志を持ってごみを減らしていくためには、もう有料化も含めてトップダウンでシステムを作って世田谷区がごみを減らしていくっていう強い意思を区長が示してくださいっていうそういう答申で私はいいんじゃないかなって思っていて、10 年前の答申と同じになるのは嫌だなんて思っています。

- 委員 お話を伺っていて、世田谷区のごみの排出量を調べたことがあって、確かにすごく減ってきてるなというのは、どうして減ったのかなと思ったぐらいで、ごみのことって確かに目標とか世田谷区宣言みたいなこの間おっしゃってたみたいにゼロウェイスト宣言を例えばするみたいなもので、区長からのメッセージとかリーダーなのですごく大事なのですけれど、ただ逆の見方で見ると、区長はうちのごみの分別には来ないので、結局、排出者一人ひとりが、ちゃんとわかっているとか、こんなふうにするべきなんだとこういうふうにすることが大事なんだとわかって分別する。そのことを理解して分別をちゃんとできてなかったら、もう分類が細かいとものすごく大変なことになるので、きちんと分類できてるといえるのはリサイクルする上でも非常に重要だと思います。ですので、トップダウンではっきり言ってもらうことも重要ですけど、みんながわかっているということも重要ですので、世田谷区としてその目標年みたいなのがないってことであれば、機運を醸成するということは、どんな方針が出るよりも先に例えば 3 年後までにこうやっていきましょうとか、さっきの子どもたちのことは何度も挙げますが、これから世田谷区でどんなふうにしていこうか、例えば区立の小中学校などで、子どもたちで会議みたいなのもできる総合的な学習の時間などもあると思いますので、そこで区の方から、これから私たちが取り組むべき大きな未来の課題ですということでアイデアを挙げてくださいというふうにして、考えて欲しいお題にはこういうキーワードみたいなことがありますよというのをお渡しして挙げてきてもらうというようなことをして、分別する実施者の機運を高めなければ、トップの意見も結局は浸透しないので、政治家の数がいても、10 万人に 1 人とかだったらやっぱりなかなか動いていけないので、両方並行でやるようなことを考えて、その世田谷区の中での機運醸成の年限を置くことは可能なんじゃないかなというふうには思います。これがすごく悪い方向に向かうのだったらちょっとあれですけど、結局やっぱりやったほうが良さそうだってことがおおよそ見えてきているので、プラスチックの量も減らしたいし、リサイクル率が高まるとかマテリアルとして使うためには、違う種類のプラスチックとか、1 種類だけでできるものとかもっとやりやすくする必要があります。でも、私たちはこういうふうにしたいと思ってますっていう声を上げることでそのものは年限を設けてやってもいいんじゃないかなっていうふうに思います。

- 会長 ありがとうございます。何か世田谷モデル的なものが提案できるのかなというふうに思って聞いていました。終了時間が迫ってまいりましたが、他にご意見はご

ざいますでしょうか。

- 委員 まず有料化の円滑な導入に向けた区民への周知ということですので、有料化するためには、どういうふうに周知ができるかということを考えると、まずこれだけごみ収集の人件費や設備費などいろいろと費用が掛かっているという無料ではないということ、これを区民にまず理解してもらおうというのはどうなんですかね。自分たちのごみが、それがリサイクルできるものもあったりいろいろとやるんでしょうけど、やること自体も含めて、それはもう全部自分たちの税金が関わっているということを考えれば、それは少なくしたほうがいいのかなんて思うんじゃないかな。周知となるかどうかわかりませんが、やるのであれば全体で一斉にということもあるかもしれないんですけど、例えばモデル地域みたいところを作って、ここの地域からスタートしましょうとか、こことここということが可能なかどうかはわかりませんが、そういうことも考えてはいかがでしょうかということなんです。それと、ちょっと話にも出たかと思いますが、やはりそれぞれ差別がないような形でできるような仕組みを作ってあげる必要があるかなというふうに思いますので、高齢者とか低所得者向けの配慮ということも必要かなというふうには思っています。それと、〇〇委員に伺いたいのですけど、お店が回収してるものは自分のところ持ちですよ。消費者がお店に持ってきたものは、事業者がその処理費用を出すわけですよ。そうすると、どんどん出してくださいとなれば、その事業者に対しても、行政が何かすべきかなというふうに思うんです。さっき一番最初に言った、税金を使ってやっていると言うのは皆さんにわかってもらえて、やはり集まってくるのはいいことですが、それを1事業者に任せてしまうのはいけないことかなというふうに思いますので、そこも併せて検討すべきかなというふうには思っております。他にいろいろと思うこともありますが、時間もありますので今日はこのへんにしておきたいと思います。
- 委員 ほとんど皆さんにおっしゃっていただけたので、ちょっと補足的にはなりますけれども、私が1区民としての意見を言わせていただければ、もちろん先ほどのごみを有料化するという話になったとしたら、えって多分思うところもありますし、できることなら有料化してほしいという区民目線の気持ちももちろんあります。ただ、有料化をしなきゃいけないんだったら、何でどうしてっていうところをもっとわかりやすく端的に伝えないと、やっぱりおおかた理解できないと思うんです。それが、もちろん若い人であっても子どもでもお年寄りでもわかるような端的にわかりやすい目的のために有料化するんですよっていうことを伝えて欲しいと思います。もちろんそれを有料化することによって、世田谷区に今後も長く住み続けて欲しいし、子育て世代とか、外国の方とかたくさん住むようになると思うので、そういう人たちにも受け入れられるような、そういったものも含めて世田谷に住みたいって思うようになってくれないと、やっぱりトータルで見てその経済的により活性化してもらわなきゃ困りますし、住民の人数とかがっていう面でも、やっぱり多くの人に住んでもらわないと成り立たないということもあると思うので、そういうものも含めて考えていただければと思います。あと周知方法とかそういったものは他の自治体でもやってるようなことをおそらく世田谷区もやってくださると思うので問題ないかなと思うんですけど、デジタル技術の活用だとかインセンティブの活用っていう意味でも、やっぱりそういうテーマに関してはきっと世田谷区ってどこの自治体よりももしかしたら強いかもしれないので、せた Pay とかがっていうのもかなり早く始めた自治体ではあると思うので、何かもうちょっと SNS だったりデジタルの部分で、若い世代も取り込めるような技術的なものとか発信力っていうのをきっと他の自治体も見習いたいなって思うような何かがあれば、他も追随してやってくれるんじゃないかなと思うので、そういった意味でいろいろ活用していただければなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。まだまだ議論が続いてるところでございますが、時間が迫ってまいりました。次回は引き続き家庭ごみの有料化のうち有料化導入後の収集方法、それから有料化導入後の不適正排出対策について議論を進めていきたいと思っております。では最後に次第4その他として事務局よりお願いいたします。

○管理課長 皆様、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。次回の審議会でございますが、会長からもお話がございましたが、本日の続きになります家庭ごみの有料化のうち有料化導入後の収集方法と不適正排出対策の2点についてご審議をいただければというふうに思います。

また本日の議論についてご意見等がありましたら、6月30日までに、メール、FAXまたは郵送等で教えていただければと思います。用紙につきましては、本日以降に電子メールにて送付させていただきます。また、今回の議事録につきましては、でき上がり次第、メールにて皆様にお送りいたしますのでご確認をお願いいたします。

最後に、次回の審議会の日程につきましては、現在調整中でございますので、また決まり次第お知らせいたします。

それでは本日は以上で閉会とさせていただきます。皆様、長時間に渡りましてご議論いただきましてありがとうございました。